

自然災害や価格低下などの避けられないリスクに

収入保険

で備えませんか？

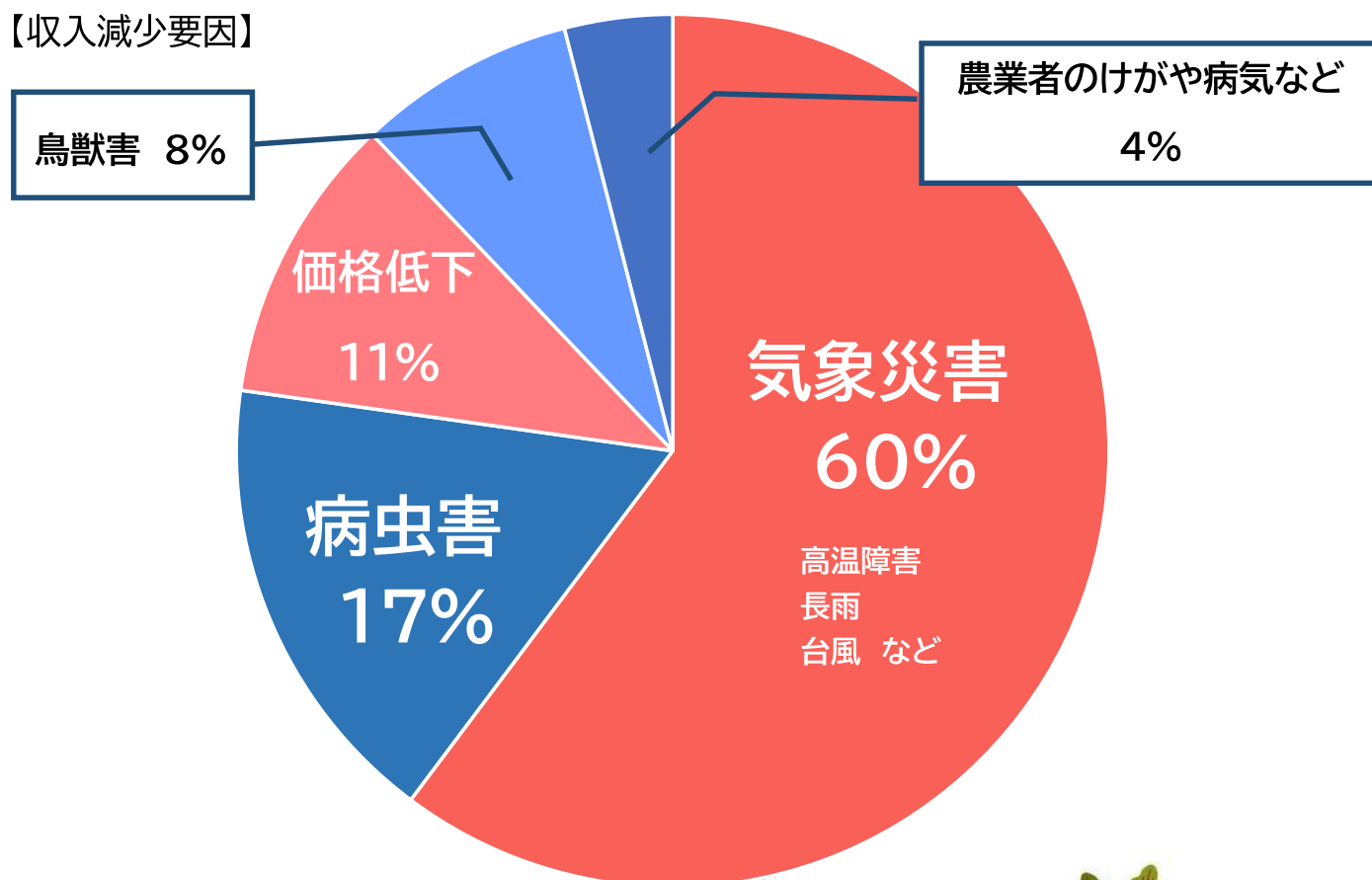


県下加入者 **1,450 件** を超えました！

令和5年契約の保険金等の支払状況(令和7年3月 31 日現在)

お支払件数 ▶ **376 件** お支払総額 ▶ **6 億 7,093 万円**

【収入減少要因】



ご加入いただける方

青色申告を行っている農業者で、ご自身で生産した農産物を販売・出荷している方。

【青色申告の提出年数に応じた最大補償割合】 ※保険方式+積立方式を選択している場合

青色申告の 提出年数	5年	4年	3年	2年	1年
割合	90%	88%	85%	80%	75%

すべての農産物が対象です

水稻・麦・大豆・果樹・野菜・お茶・植木・花き・きのこ類・はちみつ など

収入減少(販売金額)を補償します

自然災害や
病虫害で減収

市場価格が下落

災害で作付不能

病気や怪我で
収穫不能

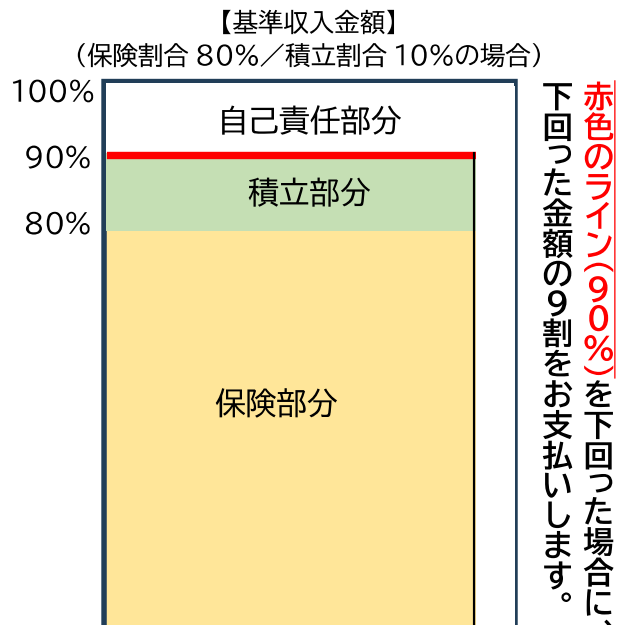
保管中の
農作物の被害

取引先の倒産

盗難や
運搬中の事故

為替変動で大損

補償の内容



直近5か年の収入金額を平均して「基準収入金額」を計算します。

令和7年中に加入申請をしていただくため、**まずは令和7年の決算書を除いた過去4年分で計算**し、翌年の確定申告後、基準収入金額の確定を行います。

【積立部分とは？】

国	農業者
3/4	1/4

積立部分は被害が無ければ翌年に持ち越します。
また、途中解約された場合、本人積立部分は全額お返しいたします。

基準収入金額ごとの保険料等と補償額

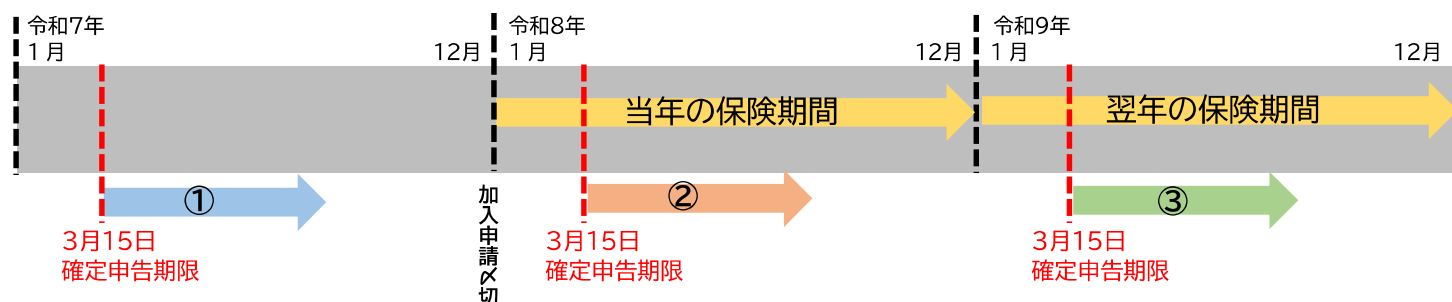
(保険割合 80%／積立割合 10%の場合)

基準収入 金額	保険料等			補償額	
	掛捨て部分	積立部分	計	支払開始額 この金額を下回った際に 保険金が発生します	最大補償額 全損の場合、最大お支払 いされる保険金額です
100 万円	17,000 円	22,500 円	39,500 円	90 万円	81 万円
500 万円	67,000 円	112,500 円	179,500 円	450 万円	405 万円
1,000 万円	130,000 円	225,000 円	355,000 円	900 万円	810 万円
3,000 万円	381,000 円	675,000 円	1,056,000 円	2,700 万円	2,430 万円
5,000 万円	632,700 円	1,125,000 円	1,757,700 円	4,500 万円	4,050 万円

※他にも**保険方式の補償の下限(70%・60%・50%)**を選択することにより、安い保険料で加入できるプランや**掛捨て部分(積立方式なし)**のみで加入できるプランもあります。

割引項目	割引額
自動継続特約 継続の手続きを郵送等により簡易に行うものです。	1,000 円
共通申請サービス ご自身の PC やスマートフォンにて、申請を行うものです。  シービーアイディの作成はこちら →  eMAFFのログインはこちら →	2,200 円 (新規加入申請時 ※4,500 円) ※新規加入申請時に自動継続特約と併せて申込みをした場合も割引額は 4,500 円となります。

【個人の場合のお手続きのながれ】



①加入申込期間

直近4か年の収入金額で基準収入の仮決定を行います。

②実績修正期間

最新年の収入金額を用いて基準収入金額の確定を行います。

③保険金請求期間

保険期間の収入金額で保険金等の金額を決定します。

つなぎ資金制度

保険期間の途中でも、保険金の受け取りが見込まれる場合は、無利子のつなぎ資金を受けられます。
 保険料の支払いが終わっていない場合は、保険料を相殺して受け取ることができます。

※つなぎ資金となっていますが、保険金の先払いのようなものです。



①所得税の確定申告書

②青色申告決算書

③収入金額の内訳

個人の方は(上記の3つの書類)

- ①所得税の確定申告書
- ②青色申告決算書
- ③収入金額の内訳

法人の方は

- ①法人税申告書別表1
- ②法人税申告書別表4
- ③損益計算書
- ④製造原価報告書

直近4年分の決算書をご用意していただくだけで、簡単に保険料等の試算が可能です！

令和3年

令和4年

令和5年

令和6年

※直近から**連続した年**の青申が必要です。

※**青色申告初年度の方は、加入の際に『青色申告承認申請書』**の提出が必須となります。

試算だけでもぜひご連絡ください！



保険料等・保険金等試算簡易シミュレーション

収入保険の保険料、積立金、付加保険料の試算が行えます。

※保険限度額の下限設定や、積立方式の支払率選択拡大に対応しています。



詳しい説明をご希望の場合や、ご興味があれば、下記までお問い合わせください。



三重県農業共済組合

〒514-0008 津市上浜町 6-81-11

TEL: 059-224-0505

FAX: 059-224-0507

Mail: syunyu@nosaimie.or.jp

HP: <https://www.nosaimie.or.jp>

NOSAI 三重の情報発信

LINE
(@875cqbkm)



Instagram
(@nosai_mie)

